

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	合同会社A C Aインベストメンツ
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区平河町二丁目16番地15号
【報告義務発生日】	平成21年09月30日
【提出日】	平成21年10月07日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社CSKホールディング
証券コード	9737
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（第一部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社A C Aインベストメンツ
住所又は本店所在地	東京都千代田区平河町二丁目16番地15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年08月12日
代表者氏名	A C A 株式会社（職務執行者 堀江聡寧）
代表者役職	代表社員 兼 業務執行社員
事業内容	株式会社CSKホールディングスの株式及び新株予約権の取得、保有及び処分、投資業、その他付帯業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	A C A 株式会社 取締役 大村勝己
電話番号	03-5226-2511

（2）【保有目的】

純投資及び経営参加（資本増強支援及び経営支援の実行による企業価値の向上）、並びに状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	239,546		
新株予約権証券（株）	A 48,000,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	48,239,546	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		48,239,546
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		48,000,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年09月30日現在)(注)	V	80,559,960
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		37.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(注) 発行者の平成21年8月14日付四半期報告書に記載された平成21年6月30日時点の発行済株式総数(80,290,414株)に、発行者の平成21年9月8日付臨時報告書に記載された平成21年9月30日付で発行者が新たに発行した優先株式の総数269,546株を加えた数を記載しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年09月30日	株券(C種優先株式)	227,273株	0.18%	市場外	取得	11,000円
平成21年09月30日	株券(D種優先株式)	2,273株	0.00%	市場外	取得	1,100,000円
平成21年09月30日	株券(E種優先株式)	5,000株	0.00%	市場外	取得	1,100,000円
平成21年09月30日	株券(F種優先株式)	5,000株	0.00%	市場外	取得	1,100,000円
平成21年09月30日	新株予約権証券(第6回新株予約権)	24,000,000株 (240,000個)	18.67%	市場外	取得	1個につき 715円
平成21年09月30日	新株予約権証券(第7回新株予約権)	24,000,000株 (240,000個)	18.67%	市場外	取得	1個につき 1,232円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 保有株券等に係る譲渡制限

上記保有株券等は、いずれも平成21年9月30日付の第三者割当増資により取得したものであり、提出者は、発行者との間で締結した投資契約書により、平成21年9月30日から3年を経過する日までの間、発行者の事前の書面による承諾なく譲渡しないことを約しております。また、提出者は、当該投資契約書により、発行者と住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行との間の平成21年9月29日付シンジケートローン契約上の発行者の債務の弁済が完了するまでの間は、提出者の発行者に対する議決権比率が22%を下回ることにより当該シンジケートローン契約上の期限の利益喪失事由に該当する場合には、上記保有株券等を譲渡することができないことを約しております。

2. 取得請求権の行使

提出者は、上記保有株券等のうち、C種優先株式227,273株及びD種優先株式2,273株について、上記投資契約書により、これらの優先株式に係る普通株式を対価とする取得請求権を平成22年3月1日以降平成22年3月24日までの間に行使し、C種優先株式の対価として普通株式22,727,300株及びD種優先株式の対価として普通株式22,730,000株を取得することを約しております。

3. 保有株券等に関する質権設定

提出者と三井住友ファイナンス&リース株式会社との間の質権設定契約に基づき、上記保有株券等のうち、C種乃至F種優先株式及び第7回新株予約権の取得資金並びにこれらに付随する諸経費の調達を目的とした同社からの借入れを担保するため、提出者が保有する当該優先株式及び新株予約権の全てに質権が設定されております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	4,700,000
その他金額計(Y)(千円)	11,767,583
上記(Y)の内訳	匿名組合契約に基づく匿名組合出資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	16,467,583

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース株式会社 投融資部	リース会社	石田 浩二	東京都港区西新橋三丁目9番4号	2	4,700,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		